



# 持続可能な行政サービスに向けた 県の取組について

令和8年5月  
神奈川県政策局市町村課

# 県のこれまでの市町村支援の取組

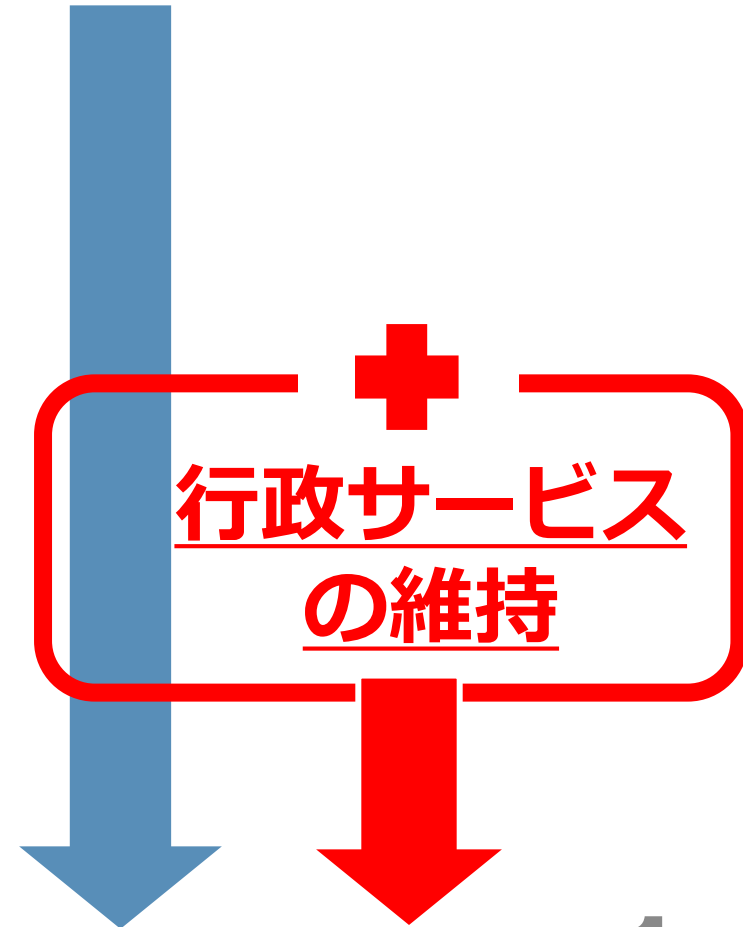
地方分権一括法の施行等、  
旧合併特例法に基づく対応(H12.4~)

「神奈川県における自主的な市町村の  
合併の推進に関する構想」(H19.10)

「市町村の広域連携の推進に向けた  
基本的な考え方」(H23.5)

◎「市町村の持続可能な行政サービスの  
提供に向けた取組について」(H31.3)

## 行財政基盤 の強化



## 【基本的な考え方】

- ・ 今後は市町村のフルセット行政だけでなく、市町村間の連携強化や、必要に応じて県が市町村と連携して地域の課題に対応していくこともますます求められる。

## 【具体的な取組】



検討課題	主な取組内容
権限移譲のあり方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県への権限の返還</li><li>・ 国への事務廃止等の提案</li></ul>
専門人材の確保等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県からの専門職員の派遣</li><li>・ 職員採用におけるPR強化</li></ul>
公共施設の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 相談窓口の設置と調整の実施</li><li>・ 連絡会議の設置</li></ul>

# 取組項目ごとの実績と課題

※取組期間：令和元年度以降

	権限移譲のあり方	専門人材の確保等	公共施設の老朽化対策
方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務の返還</li><li>・ 国に廃止等の提案</li><li>・ 県の事務改善</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 土木職・保健師等 中長期(10年)派遣</li><li>・ 検討部会の設置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共施設DB共有</li><li>・ 県に相談窓口設置</li><li>・ 連絡会議の設置</li></ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 返還：18項目</li><li>・ 国提案：6項目</li><li>・ 事務改善：14項目 (オンライン化、マニュアルの作成・提供)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 土木職6市町</li><li>・ 保健師8町村</li><li>・ 双方の技能向上</li><li>・ セミナーや 合同説明会を開催</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ DBの構築・共有</li><li>・ 合同庁舎に小田原 観光協会入居</li><li>・ 公共施設等総合管理 計画の見直し支援</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 条例による移譲事務は 返還の検討対象が限定的</li><li>・ 法令に基づく市町村事務を 県が担うことは、法の趣旨 等によるハードルが高い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県・市町村ともに <b>専門人材の採用難が 深刻化</b></li><li>・ 若年退職者の増加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 団体間での施設集約 のニーズは顕在化し にくい</li><li>・ 長期的視点での取組 が不可欠</li></ul>

# 国における検討状況

## 【国の課題認識】

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域特性に応じて、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが必要

## 【これまでの動き】

- 令和6年11月～令和7年6月 総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」を計8回開催、報告書取りまとめ

## 【研究会報告書の概要】

- **事務処理の課題への対応方策**
  - ・ **事務をまとめる** 水平連携、垂直補完
  - ・ **事務を減らす** 事務の廃止、見直し
  - ・ **生産性を高める** デジタル化、業務改善
  - ・ **担い手を広げる** 民間活用、住民参加
- **公務人材の確保・育成**にも更に踏み込んだ対応が必要
- **各都道府県は地域の状況を踏まえて市町村とともに検討、支援**



## 令和8年1月19日 第34次地方制度調査会の設置

「持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村間の役割分担」等についての調査審議を開始

# 課題を踏まえた対応状況（R7年度）

## 【検討の方向性】

- 「持続可能な行政サービスの提供に向けた取組み」の現状と課題を踏まえ、今後の取組方策を改めて検討していくことが必要
- **市町村の実情を共有し、行政課題を把握**するとともに、他自治体の取組の研究等を進めながら、**県の市町村支援のあり方や具体的な取組方策を市町村等と協議**していく

（ 令和7年3月26日 令和6年度第2回県・市町村間行財政システム改革推進協議会資料より抜粋、一部加工 ）




## 【昨年度の取組状況】

- 「**県・市町村間行財政システム改革推進協議会**」で意見交換（令和7年7月）
- **市町村（副首長又は企画主管課長等）へのヒアリング**（令和7年10月～）  
※ システム協議会での議論やアンケートにおいて、**特に強い課題意識を表明された県西地域の市町村から順次実施**
- **行政推進会議等において、国の検討状況や県の取組を説明**（令和7年11月～）

# 市町村へのヒアリング等を踏まえた検討①

- 市町村において、専門職、特に土木職の確保・育成や人材不足に伴う事務処理上の課題が一層深刻化している実態が明らかになった

## 【市町村からの主な意見】

- 専門職（特に土木職）の人材不足が深刻
  - 職員が半減しても維持できる行政体制が必要
  - 市町村同士での検討だと広域連携の進展が見込みにくい
  - 土木の設計業務をA Iで行う等、専門職業務の抜本的な見直しが必要
  - スケールメリットを活かすため、事業の共同発注等を行いたい
  - 状況の改善に向けた検討を行うリソースすらない
- 一方、県においても、計画通りの土木職の採用が困難で、業務遂行が厳しい状況に置かれている
- 
- そのため、まずは土木職が関係する分野・県西地域に焦点を当て、従来の専門職員派遣に加え、市町村による課題解決に向けた検討・実施に対し、必要な支援・連携を図っていく

## 市町村へのヒアリング等を踏まえた検討②

- 具体的には次の視点により、まずは各団体における自らの「事務処理の見直し」に向けた検討を進める。

### 【検討の視点（１）】

- ① 事務を減らす
- ② 生産性を高める
- ③ 担い手を広げる

- その上で、他の市町村や県と連携協力することで、事務処理の一層の合理化を検討していく必要がある。

### 【検討の視点（２）】

- ④ 事務をまとめる

- 並行して、引き続き「専門人材の確保・育成」に向けた取組みについて、連携して検討を継続・強化していく。

## 土木事務に係るワーキンググループ

県西地域において、土木職が関係する分野における「事務処理の見直し」及び「専門人材の確保・育成」を議論するため、**県西地域2市8町と県の実務担当者で構成するワーキンググループ**を設置し、**検討を開始（令和8年3月～）**。

### 【開催状況】

#### ○第1回（令和8年3月18日）

出席者：各市町の企画、人事主管課（課長～係長級職員）

議 題：(1)土木職の業務の棚卸の進め方について  
(2)人材確保・育成の取組の整理・分析の進め方について

#### ○第2回（令和8年4月23日）

出席者：各市町の企画、人事主管課及び**土木職関係課**（課長～係長級職員）

議 題：(1)事務処理の見直しについて  
(2)人材の確保・育成について

#### ○第3回以降 順次開催

# 今後の取組の方向性など

- ・ 土木事務に係るワーキンググループでの検討結果は、県内市町村に共有するとともに、**ノウハウの他地域及び他分野への展開を検討**
- ・ 他の事務についても、他自治体の取組の研究を進め、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、**県の市町村支援のあり方や具体的な取組方策を、市町村等と協議していく。**

持続可能な行政サービスの提供に向けて必要な支援等について  
お気軽にご相談ください。

相談・問合せ先：**神奈川県政策局自治振興部市町村課 行政グループ**  
(TEL) 045-210-3175